

丹政会視察(5/13~5/15)領収書③

領収書

112705-011  
No. 00156956-00  
2015/05/14

京丹後市議会 丹政会様

金額 ￥750- (内消費税 ¥55)

但し、駐車場代

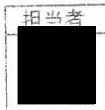
として、  
上記金額正に領収いたしました。



ツーリストイン高知

〒780-0052 高知市大川筋1丁目5番5号  
TEL:088-820-5151 FAX:088-820-5550

担当者



112705-012  
160 Kan

C No. 002268

領収証

京丹後市議会 丹政会殿

金額 ￥3606

現金	振込	小切手	手形	相殺
✓				

上記の金額正に受領致しました

平成 27年 5月 15日

高知市升形1番26号

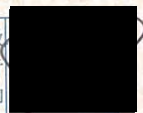


富士産業株式会社  
電話 823-8123

入	石油	¥	✓
金	セメント	¥	
明	プロパン	¥	
細	生コン	¥	
	運賃	¥	
	値引	¥	
	消費税	¥	
		¥	

(御注意) 本証に社印抜者印なきもの及び金額に訂正のあるものは無効です。

抜者印



Mobil 納品書 (領収書)

富士産業  
南国インターSS  
南国市左右山43-2  
TEL:088-862-1808

2015/05/15(金)13:35 2015/05/15

様  
上 10-53006-000002-05300-0000  
売上 現金フリー (自SS)

8383 000120 ¥3606  
レギュラー 24.20L, J 0149 L-1 P-1

合計 ¥3,606  
(内消費税等 1万6394 5千1394 4千394  
※上記にて領収書とさせていただきます

平日 7:00~20:00  
定休日 日曜 祝日

No. 4690 担当:大柳裕貴



丹政会視察 (5/13 ~ 5/15) 領収書 ④

H2705-013

H2705-014

ご利用ありがとうございます。

ご利用ありがとうございます。

領 収 書

本州四国連絡高速道路株式会社  
料金所では一旦停車してください。

兵庫県道路公社

料金所 早島本線  
TEL 086-483-0010

料金所では一旦停車してください。

領 収 書

15年 5月 15日 車種  
(本四) 普通

料金所 和田山  
TEL 079-674-1922

通行料金 ¥4,220-  
現金(本四) ¥4,220-  
取扱番号209-00331514-A8774

15年 5月 15日 16時 59分  
車種 普通

通行料金 ¥6,080-  
(現金)

—入口料金所— 南国  
はじめませんか? ETC! 詳しくは  
www.tokutoku-etc.jp  
取扱番号210-00051335-00

領 収 証

丹政会

様 No. \_\_\_\_\_

金額

¥50,844-

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(8%)	3766

但 車代 油代

H27年 5月 18日 上記正に領収いたしました

京都府京丹後市久美浜町佐野992

久美浜商事有限会社

代表取締役 小國 正

TEL 0772-84-0920

FAX 0772-84-0719

収入印紙

GR1613

請 求 書

H27年 5月 18日 京都府京丹後市久美浜町佐野992

久美浜商事有限会社

代表取締役 小國 正

丹政会

様

TEL 0772-84-0920

FAX 0772-84-0719

下記のとおり御請求申し上げます

税込合計金額		¥50,844		税率	8%	消費税額等	
月日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)		摘要	
5/13	1 車代				43200		
5/15	2				7644		380km
	3						
	4						



イーコンテクト(インターネット受付) 領収書 (お客様控え)

42707-001

発行日 2015年06月18日 時間 17時39分  
 店名 036364 峰中前店  
 申込No. 03636420150618173803  
 受付番号 0400510  
 お客様氏名 京丹後市議会 丹政会 様  
 09082004434

お申込商品代金 143,600円

合計金額 143,600円  
 (内消費税 10,637円 含む)



発行者  
 お問い合わせ先 : J.R東海ツアーズ  
 電話番号 : 03-6860-0588  
 お問い合わせ受付時間 : 10:00~18:00

メールアドレス : tsuhanka@jrtours.co.jp  
 ホームページ : http://www.jrtours.co.jp/

領 収 証

42707-002

No. \_\_\_\_\_

丹政会 様

2015年7月13日

¥8,208

但 ① 2052 x 44分と17

上記正に領収いたしました

〒629-3561 京都府京丹後市久美浜町野中

お菓子の丸貴

高田鎮造

TEL(0772)84-0045

内訳

税抜金額

消費税額等( %)

APICA DR 322

42707-005

駐車券 ↑

タイムズ福知山駅南

パーク&レールをご利用の方はみどりの窓口にて駐車券をご提示下さい。

割引 A4

15-07-13 1-0019  
 07:22

精算07-15 19:02  
 駐車時間 2日11時間40分  
 駐車料金 500円  
 割引 0円

領収書  
 前払現金 0円  
 現金 500円  
 釣銭 0円  
 NO. 159563

24 Times 駐車券 ↑

タイムズ24株式会社

福知山駅北駐車場  
 店舗ご利用の方は、本券を店舗内へお持ち下さい。

0120-70-8924

割引 A4

15-07-13 1-0023  
 07:34

精算07-15 19:01  
 駐車時間 2日11時間27分  
 駐車料金 1,500円  
 割引 1,000円

領収書  
 前払現金 0円  
 現金 500円  
 釣銭 0円  
 NO. 081255

Receipt 丹政会 様

領収年月日 2015.-7.13  
 金額 ¥5,960 (消費税等込み)

〔クレジット扱い〕  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(50040 4枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 福知山駅

印紙税申告納  
 付につき大淀  
 税務署承認済

42707-006

領 収 書 丹政会 様

Receipt  
 領収年月日 2015.-7.13  
 金額 ¥11,920 (消費税等込み)

〔クレジット扱い〕  
 購入商品 JR乗車券類 JR tickets

( 枚)  
 西日本旅客鉄道株式会社  
 福知山駅  
 福知山駅F2発行

印紙税申告納  
 付につき大淀  
 税務署承認済

20037-01



42707-007

**領 収 書**  
 (現金・チケット・クーポン・福祉)  
 日付 2015年07月13日  
 車番 2591  
 基本運賃 ¥1450円  
**合計 ¥1450円**  
 (内消費税等 ¥107円)  
 通行料、他 円

上記正に領収いたしました。  
 ご利用ありがとうございました。

kmグループ  
 (株)織田タクシー  
 東京営業所  
 東京都足立区竹塚6-24-18

お忘れもの、領収書に  
 関するお問い合わせは  
 TEL 03-5851-1181

お気付きの点、ご要望は  
 kmグループお客さま相談室  
 TEL 0120-717-039  
 または03-5520-5588  
 <ネット予約>kmdesk.jp  
 <ナビコード>  
 4416040000

42707-011

**領 収 書**  
 現・チ・ク・割引 No.8741  
 日付 2015年07月14日  
 車番 000945 0000  
 基本運賃 ¥1,180円  
**合計 ¥1,180円**

上記の様に領収致しました

(有) さとうタクシー  
 つくば市谷田部2014-2  
 029-836-1288  
 0120-01-1288  
 ご乗車ありがとうございます。

マイクロバス

のご利用を当社より

42707-013

**領収書**  
 ご利用日付 2015年07月14日  
 時刻 08時36分  
 丹政会  
 取引内容：乗車券  
 金 3720円


伝票番号: 30730

●この控は大切に保存してください。  
 ●毎度ありがとうございます。  
 北千住駅 券132発行  
 首都圏新都市鉄道

42707-008

**領 収 書**  
 現・チ・ク・割引 No.3089  
 日付 '15年07月13日  
 車番 115140 000  
 メータ運賃 ¥730円  
**合計 ¥730円**

上記の通り領収致しました

 **帝都自動車交通(株)**  
 板橋営業所

TEL03-3956-0757

無線タクシーのご用命は

TEL03-3643-6881

毎度御乗車ありがとうございます

お忘れ物、お気付きの点は当社へ

GPSコード

395-9444-110A

42707-012

**領 収 書**  
 現・チ・ク・割引 No.3016  
 日付 2015年07月14日  
 車番 000203 0000  
 基本運賃 ¥1,270円  
**合計 ¥1,270円**

上記の様に領収致しました

(有) さとうタクシー  
 つくば市谷田部2014-2  
 029-836-1288  
 0120-01-1288  
 ご乗車ありがとうございます。

マイクロバス

のご利用を当社より

42707-014

**領収書**  
 ご利用日付 2015年07月14日  
 時刻 08時37分  
 丹政会  
 取引内容：乗車券  
 金 3720円

伝票番号: 30731

●この控は大切に保存してください。  
 ●毎度ありがとうございます。  
 北千住駅 券132発行  
 首都圏新都市鉄道

# 領 収 書

京丹後市議会 丹政会 殿

一金 4,000 円也

但し、7/14みずほの村市場視察費として

上記金額正に領収いたしました

平成27年 7月 14日

茨城県農業法人協会

会 長 坂入 利一

取扱者 ( )





東京メトロ

### 領収書

H2707-015

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥480**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年07月14日  
時刻 07時59分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 74872  
東京地下鉄株式会社  
赤坂駅 券11発行



東京メトロ

### 領収書

H2707-016

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥240**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年07月14日  
時刻 08時01分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 74873  
東京地下鉄株式会社  
赤坂駅 券11発行



東京メトロ

### 領収書

H2707-017

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥240**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年07月14日  
時刻 08時01分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 74874  
東京地下鉄株式会社  
赤坂駅 券11発行



東京メトロ

### 領収書

H2707-018

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥480**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年07月14日  
時刻 13時18分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 62416  
東京地下鉄株式会社  
北千住駅 券01発行



東京メトロ

### 領収書

H2707-019

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ **¥480**

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2015年07月14日  
時刻 13時18分

印紙税申告納  
付につき東京上野  
税務署承認済

伝票番号: 62417  
東京地下鉄株式会社  
北千住駅 券01発行

H2707-020

### 領 収 書

現・チ・ク・割引 No.7313  
 日付 '15年07月15日  
 車番 114670 000  
 基本運賃 ¥1450円  
**合計 ¥1450円**  
 上記の通り領収致しました



(株)グリーンキャブ

〒162-0052  
東京都新宿区戸山3-15-1

ご意見、お忘れ物は  
 TEL 03-3205-6622  
 タクシーのご用命は  
 TEL 03-3203-8181

GPSコード  
 1-40463-61833

H2707-021

### 領 収 証

無線番号 570号  
 2015年07月15日  
 毎度ご乗車ありがとうございます。  
 (現金・チケット・クーポン・カード)  
 乗車料金 ¥730円  
**計 730円**

お忘れ物は当社へ



池袋営業所

TEL 03(3590)2151  
 お気付きの点は当社又は  
 (財)東京タクシーセンターへ  
 TEL 03(3648)0300  
 GPSコード

402-1444-485A

H2707-022

### 領 収 書

現・チ・ク・割引 No.1647  
 日付 '15年07月15日  
 車番 0115 000  
 基本運賃 ¥730円  
 運賃料金計 ¥730円  
**合計 ¥730円**

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お気付きの点は当社へ

東京交通興業株式会社

東京都江東区塩浜2-7-7

TEL 03-3647-1521

H2707-023

### 領 収 書

現・チ・ク・割引 No.6375  
 日付 '15年07月15日  
 車番 0152 000  
 基本運賃 ¥820円  
 運賃料金計 ¥820円  
**合計 ¥820円**

上記の通り領収致しました

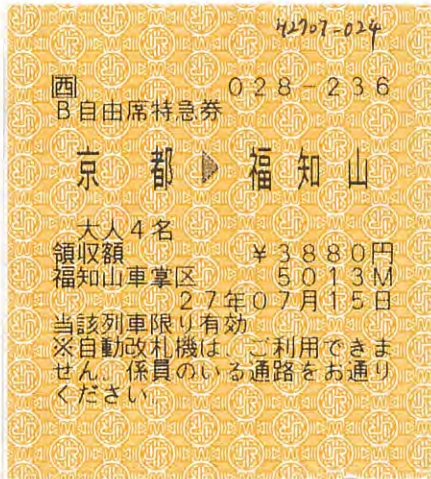
毎度ご乗車ありがとうございます。

お忘れ物・お気付きの点は当社へ

ミツワ交通株式会社

東京都墨田区文花3-16-1

TEL 03-3611-3030



— ツアーのお申し込みを受付けました —

この度は、お申し込みいただきまして誠にありがとうございました。  
 当画面の記載内容につきまして、ご登録のPC用Eメールアドレスへ自動送信いたしましたのでご確認ください。

なお、現時点では列車手配を含めたツアーの予約は完了していません。  
 列車はご乗車日の1ヶ月前に発売され、その時点で手配が確定します(1ヶ月前より早く確定することはありません)。

<復路乗車日(帰りの列車のご乗車日)が、本日より1ヶ月以内の場合>  
 本日より3営業日以内に「手配完了・お支払いのご案内」メール(確定したご利用列車と取引条件説明書面)をお送りします。

<復路乗車日(帰りの列車のご乗車日)が、本日より1ヶ月以上月先の場合>  
 復路乗車日の1ヶ月前より、3営業日以内に「手配完了・お支払いのご案内」メール(確定したご利用列車と取引条件説明書面)をお送りします。  
 【例】復路乗車日が4/1の場合、3/1～3/3の間にメールをお送りします。

- (ご注意事項)
- 旅行契約の成立は、別途お送りいたします「手配完了・お支払いのご案内」メールに記載された方法により、指定した期日までにご旅行代金をお支払いになり、当社が入金を確認できた時点となります。
  - 3営業日以内に、上記メールの着信が確認できない場合は、必ず下記のお問い合わせ先までご連絡ください。
  - ご希望の列車が手配できない場合は、前後2時間程度の「代案列車」をご案内いたします。
- なお、出発日が7日前を過ぎている場合や「代案列車」のご案内できない場合には、お部屋の仮押さえを取消させていただきますので、あらかじめご了承ください。

このページを印刷・保存して、お手元にお控えください。

なお、お問い合わせの際は、下記の「申込番号」をお知らせください。

申込番号  
 [Redacted]

この画面を印刷する

お申し込み内容			
コースNo.	V19725		
ツアー名	WEB限定 夏得！タイムセール！東京2泊シングル／赤坂・六本木 赤坂陽光ホテル		
ご旅行期間	2015/07/13～2015/07/15 3日間(2泊)		
最少催行人数	1名		
添乗員	このツアーには同行しません		
ご利用宿泊施設	赤坂陽光ホテル お部屋:禁煙シングル(バス・トイレ付)(定員:1) チェックイン:15:00 チェックアウト:10:00 交通:地下鉄東京メトロ千代田線赤坂駅下車徒歩5分 ●「東京ミッドタウン」へも徒歩3分。TBS放送センターへも徒歩5分。 東京の中心に位置しており、ビジネス、観光に適したホテルです。		
食事条件	朝食0回／昼食0回／夕食0回		
ご利用列車			
	往路		復路
乗車日	2015/07/13	乗車日	2015/07/15
利用列車	のぞみ	利用列車	のぞみ
列車番号	4号 [差額:おひとり様 大人+5,400円]	列車番号	233号 [差額:おひとり様 大人+2,000円]
乗車駅	京都駅(9:18発)	乗車駅	東京駅(15:00発)
降車駅	東京駅(11:33着)	降車駅	京都駅(17:17着)



設備	普通車	設備	普通車
第2希望	のぞみ118号(9:36発)普通車 [差額:おひとり様 大人+5,400円]	第2希望	のぞみ115号(14:50発)普通車 [差額:おひとり様 大人+2,000円]
第3希望	のぞみ120号(9:45発)普通車 [差額:おひとり様 大人+5,400円]	第3希望	
禁煙/喫煙	禁煙席希望		
座席位置	座席の混み具合によっては座席が離れてもよい		

### ご旅行人数

大人		幼児	合計
男性	女性		
4名	0名	0名	4名

部屋数	4室		
大人	1名様1室利用	1名様	35,900円
大人	1名様1室利用	1名様	35,900円
大人	1名様1室利用	1名様	35,900円
大人	1名様1室利用	1名様	35,900円

ご旅行代金 143,600円(税込)

ご旅行代金は、第1希望で選択いただいた列車をご利用の場合の代金を表示しています。  
第1希望が満席の場合は、第2・第3希望の順で列車座席をお取りします。その場合は旅行代金が変更(増額又は減額)となる場合があります。あらかじめご了承ください。  
クーポン券類を宅配でお受け取りの場合、旅行代金の他に送料500円を別途頂戴いたします。(期間限定！キャンペーン中につき送料無料となります。)

変更・取消および列車の運休・遅延による払い戻し等で、クーポン券類を弊社にご返送いただく際のご返送料はお客様負担となります。

### 取消料

取消日	1)6/22以前の解除	2)6/23～7/5の解除	3)7/6～7/11の解除	4)7/12の解除	5)7/13の解除 (6は除く)	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%

### 申込者情報

お名前(漢字)	谷津 伸幸
フリガナ(全角)	タニツ ノブユキ
性別	男
生年月日	■■■■
ご住所	■■■■■■■■■■
お電話番号	■■■■■■■■■■
日中連絡先お電話番号	■■■■■■■■■■
ご連絡の際、JR東海ツアーズの名前を伝えても	良い
PC用Eメールアドレス	■■■■■■■■■■
携帯用Eメールアドレス	

### 参加者情報

同行者1 大人(全角カナ)	イケダ ケイチ ■■■■ 男
同行者2 大人(全角カナ)	フジタ フトシ ■■■■ 男
同行者3 大人(全角カナ)	ワダ マサユキ ■■■■ 男

### その他ご旅行情報

参加形態	男性グループ
------	--------

旅行目的	研修
------	----

## クーポン券類のお受取方法

お受取方法	宅配便で受取
-------	--------

## お支払い情報

お支払い方法	コンビニエンスストア払い
--------	--------------

ご要望（ご要望に沿えない場合もありますので、ご承知おきください。）

### お問い合わせ・お申し込み

JR東海ツアーズ ぶらっと旅・コールセンター  
住所：東京都中央区京橋1-5-8 三栄ビル5階  
TEL：0120-975-100  
(WEB限定販売商品はホームページのみのお申し込みとなります。)  
営業日：年中無休(年末年始を除く)  
営業時間：10:00～18:00  
総合旅行業務取扱管理者：島津 美幸

### 旅行企画・実施

株式会社ジェイアール東海ツアーズ  
東京都中央区京橋1-5-8  
観光庁長官登録旅行業957号

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。この旅行契約に関して担当者からの説明にご不明な点があればご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。



茨城県農業法人協会 宛 (FAX : 029-301-1237)

農業法人視察・研修申込書 (確認書)

◎下記のとおりに視察・研修を申し込みます

## 1. 視察・研修者

平成 27年 7月 3日

機関・団体名	京丹後市議会 丹政会	機関・団体代表者 (職・氏名・印)	池田 恵一 印	
		申込担当者	所属部署	氏名(姓のみで可) 谷津
住所・所在地	京都府京丹後市峰山町杉谷889番地			
TEL	0772-69-0010	FAX	0772-69-0902	
視察・研修予定人数	4 名	視察先への交通手段	電車-タクシー	
当日の連絡先 (電話及び氏名)	固定電話または携帯 [REDACTED]			氏名(姓のみで可) 谷津

## 2. 視察・研修希望先等

視察・研修先法人名	農産物直売所 みずほの村市場
特に視察・研修 したい事項など	<input type="checkbox"/> 施設の設立経緯から法人化へ、 <input type="checkbox"/> 直売所運営について(生産者の関わりなど) <input type="checkbox"/> 行政等の補助や支援について <input checked="" type="checkbox"/> 施設見学と施設内での昼食も行いたいと考えています。

## 3. 視察・研修希望日時

希望日	平成 27年 7月 14日 (火) 10時 00分 ~ 12時 00分
-----	-------------------------------------

## 4. 資料・研修代金負担金の納入について

☆参加者1名につき1,000円をご負担いただいております。

なお、視察費は視察日、3日前までの前納をお願いいたします。お振込手数料は、御社でご負担願います。

資料・研修代	参加人数(予定)	お振込合計金額(予定)
1,000円	4 名	4,000 円



&lt;&lt;お振込先&gt;&gt;

◎口座番号: [REDACTED]

◎口座名義: [REDACTED]

※法人協会→視察先法人連絡欄

## 確認書 (法人協会事務局→視察研修申込ご担当者)

\_\_\_\_\_様 平成 年 月 日

◎FAX受領いたしました

<<茨城県農業法人協会 事務局担当: 中泉なかいずみ>>

〒310-0852 水戸市笠原町978-26 茨城県市町村会館2階

TEL:029-301-1236 / FAX:029-301-1237

## 平成27年度 京丹後市議会政務活動費

## 実績報告審査(調査)資料

提出のあった政務活動費実績報告書について、経費の収支状況、添付資料等確認の結果、下記のとおりとなりました。

つきましては、京丹後市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第4項及び第5項の規定により、この内容により市長へ送付してよろしいか伺います。

## 記

## 1 実績報告提出会派(無会派議員)名

丹 政 会

## 2 実績報告の期別

( 上半期 ) ・ 下半期 )

## 3 実績報告の額及び審査後の額

区分	実績報告の額	審査後の額	増減
調査研究費	344,767 円	335,457 円	△ 9,310 円
研修費	0 円	0 円	0 円
広報費	0 円	0 円	0 円
広聴費	0 円	0 円	0 円
要請・陳情活動費	3,730 円	0 円	△ 3,730 円
合計	348,497 円	335,457 円	△ 13,040 円



平成27年度 京丹後市議会政務活動費 実績報告チェックシートA(会派等担当者用)

会派等名

【 丹政会 】

■  
□

上半期分  
下半期分

連番	規程種別	条項	チェック項目	受理	確認	合議
1	条例	第3条	京丹後市議会基本条例及び政務活動費の交付の趣旨を踏まえた内容であるか	○	○	○
2	条例	第3条	使途の透明性は確保され、市民に対して説明できる内容であるか	○	○	○
3	条例	第5条	別表「政務活動に要する経費」に該当するか	○	○	○
4	条例	第6条	活動期間は4月1日から3月末日の範囲内か	○	○	○
5	条例	第8条	交付申請が提出されているか	○	○	○
6	条例	第9条	交付決定が通知されているか	○	○	○
7	条例	第10条第2項	(上半期の場合)実績報告は10月10日(休日の場合、以後の最も近い休日でない日)までに提出されているか	○	○	○
8	条例	第10条第2項	(下半期の場合)実績報告は3月31日(休日の場合、以前の最も近い休日でない日)までに提出されているか	○	○	○
9	条例	第10条第2項	実績報告に、資料(経費の収支状況、領収証等)は添付されているか	×	○	○
10	条例	第14条	提出された書類の保存用コピーを作成したか	○	○	○
11	施行規則	第5条	実績報告の様式は様式第5号を用いており、必要事項に記入漏れはないか	○	○	○
12	施行規則	第8条	提出された会計帳簿及び領収書等の証拠書類(原本)を返却したか	○	○	○
13	施行規則	第9条第2項	公布の手続きに係る書類を京丹後市情報公開条例第7条に規定する非公開条例をマスキングしたうえ、HP用データとして整備したか(PDF保存)	○	○	○
14	運用基準	第4-①	[調査研究費(1)-①]公共交通にかかる費用の算定基準は京丹後市旅費条例に準じて算定しているか	×	○	○
15	運用基準	第4-①	[調査研究費(1)-②]日当が支給されていないか	○	○	○
16	運用基準	第4-①	[調査研究費(1)-③]宿泊料は旅費条例で定める額を超えていないか、飲食代が含まれていないか	×	○	○
17	運用基準	第4-①	[調査研究費(1)-④]市内用務に車賃を支出していないか	○	○	○
18	運用基準	第4-①	[調査研究費(1)-⑤]燃料代がある場合、領収書に走行キロ数の記載があるか	×	○	○
19	運用基準	第4-①	[調査研究費(1)-⑥]ETCカードの利用がある場合、領収書の添付がなされているか	○	○	○
20	運用基準	第4-①	[調査研究費(1)-⑦]レンタカー、バス借上、駐車場利用がある場合、実費として適正に計上されているか	○	○	○
21	運用基準	第4-①	[調査研究費(1)-⑧]タクシーの利用がある場合、理由に合理的な説明ができるか	×	○	○
22	運用基準	第4-①	[調査研究費(1)-⑨]議員本人や親族の自家用車の借上料が算入されていないか	-	-	-
23	運用基準	第4-①	[調査研究費(2)]出席者負担金や会費がある場合、懇親会費と明確に区分できる報告になっているか	○	○	○
24	運用基準	第4-①	[調査研究費(4)]文書通信費がある場合、電話やインターネット回線料が算入されていないか	-	-	-
25	運用基準	第4-①	[調査研究費(5)]視察先への土産代は、社会通念上妥当とされる範囲になっているか	○	○	○
26	運用基準	第4-①	活動内容報告や行程表等内容が具体的に分かる書類が添付されているか	○	○	○
27	運用基準	第4-①	支出することができない経費の各事例に該当する経費の算入がないか	○	○	○
28	運用基準	第4-②	[研修費(1)-①]公共交通にかかる費用の算定基準は京丹後市旅費条例に準じて算定しているか	-	-	-
29	運用基準	第4-②	[研修費(1)-②]日当が支給されていないか	-	-	-
30	運用基準	第4-②	[研修費(1)-③]宿泊料は旅費条例で定める額を超えていないか、飲食代が含まれていないか	-	-	-
31	運用基準	第4-②	[研修費(1)-④]市内用務に車賃を支出していないか	-	-	-
32	運用基準	第4-②	[研修費(1)-⑤]燃料代がある場合、領収書に走行キロ数の記載があるか	-	-	-
33	運用基準	第4-②	[研修費(1)-⑥]ETCカードの利用がある場合、領収書の添付がなされているか	-	-	-
34	運用基準	第4-②	[研修費(1)-⑦]レンタカー、バス借上、駐車場利用がある場合、実費として適正に報告されているか	-	-	-
35	運用基準	第4-②	[研修費(1)-⑧]タクシーの利用がある場合、理由に合理的な説明ができるか	-	-	-
36	運用基準	第4-②	[研修費(1)-⑨]議員本人や親族の自家用車の借上料が算入されていないか	-	-	-

平成27年度 京丹後市議会政務活動費 実績報告チェックシートA(会派等担当者用)

連番	規程種別	条項	チェック項目	受理	確認	合議
37	運用基準	第4-②	[研修費(2)]市内で開催されているものか	-	-	-
38	運用基準	第4-②	[研修費(3)-①]講師の交通費、宿泊費は実費となっているか	-	-	-
39	運用基準	第4-②	[研修費(3)-②]講師の日当が算入されていないか	-	-	-
40	運用基準	第4-②	[研修費(3)-③]講師の食事代は、社会通念上妥当とされる範囲内となっているか	-	-	-
41	運用基準	第4-②	[研修費(3)-④]講師の謝礼金は算定根拠が明記されているか	-	-	-
42	運用基準	第4-②	[研修費(4)]政党、政治団体、労働組合等が主催する集会、講演会、研修会への参加である場合、内容が政治、政党、選挙活動に当たらず、かつ市政に関するものであるか	-	-	-
43	運用基準	第4-②	[研修費(5)]文書通信費がある場合、電話やインターネット回線料が算入されていないか	-	-	-
44	運用基準	第4-②	活動内容報告書、実施要領、案内文書等の書類が添付されているか	-	-	-
45	運用基準	第4-②	支出することができない経費の各事例に該当する経費の算入がないか	-	-	-
46	運用基準	第4-③	[広報費(1)]広報誌(成果物)は会派で保存されていることを確認したか	-	-	-
47	運用基準	第4-③	[広報費(2)]報告会の開催の場合、実施(参加)報告書、配布資料等が会派で保存されていることを確認したか	-	-	-
48	運用基準	第4-③	[広報費(3)]広報誌作成の印刷代がある場合、領収書が添付されているか	-	-	-
49	運用基準	第4-③	[広報費(4)]文書通信費がある場合、電話やインターネット回線料が算入されていないか	-	-	-
50	運用基準	第4-③	[広報費(5)]広報内容の具体的な例に該当しているか	-	-	-
51	運用基準	第4-③	[広報費(6)]取り扱うことのできない各事例に該当していないか	-	-	-
52	運用基準	第4-③	実施要領、案内文書、広報誌等が添付されているか	-	-	-
53	運用基準	第4-③	支出することができない経費の各事例に該当する経費の算入がないか	-	-	-
54	運用基準	第4-④	[広聴費(1)]報告書、配布資料等は会派等で保存されていることを確認したか	-	-	-
55	運用基準	第4-④	[広聴費(2)]参加者等に謝礼を支出した経費が算入されていないか	-	-	-
56	運用基準	第4-④	[広聴費(3)]印刷代がある場合、領収書が添付されているか	-	-	-
57	運用基準	第4-④	[広聴費(4)]文書通信費がある場合、電話やインターネット回線料が算入されていないか	-	-	-
58	運用基準	第4-④	活動内容報告、実施要領、案内文書が添付されているか	-	-	-
59	運用基準	第4-④	支出することができない経費の事例に該当する経費の算入がないか	-	-	-
60	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(1)]報告書及び要請・陳情書等が会派等で保存されていることを確認したか	○	○	○
61	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(2)-①]公共交通にかかる費用の算定基準は京丹後市旅費条例に準じて算定しているか	-	-	-
62	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(2)-②]日当が支給されていないか	○	○	○
63	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(2)-③]宿泊料は旅費条例で定める額を超えていないか。飲食代が含まれていないか	-	-	-
64	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(2)-④]市内用務に車賃を支出していないか	-	-	-
65	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(2)-⑤]燃料代がある場合、領収書に走行キロ数の記載があるか	-	-	-
66	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(2)-⑥]ETCカードの利用がある場合、領収書の添付がなされているか	-	-	-
67	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(2)-⑦]レンタカー、バス借上、駐車場利用がある場合、実費として適正に計上されているか	-	-	-
68	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(2)-⑧]タクシーの利用がある場合、理由に合理的な説明ができるか	×	○	○
69	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(3)]印刷代がある場合、領収書が添付されているか	-	-	-
70	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(4)]文書通信費がある場合、電話やインターネット回線料が算入されていないか	-	-	-
71	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(5)]内容の各事例に該当する報告であるか	○	○	○
72	運用基準	第4-⑤	[要請・陳情費(6)]要請先として相当すると認められる要職者であるか	○	○	○
73	運用基準	第4-⑤	活動内容報告や要請・陳情書の写し等の書類が添付されているか	○	○	○
74	運用基準	第4-⑤	支出することができない経費の各事例に該当する経費の算入がないか	○	○	○

※ 条例第10条第2項又は第3項による実績報告書を提出すべき期限  
 ※ 今回の実績報告書が提出された日  
 ※ 会派等担当者による内容の確認及び訂正の完了した日

平成27年 10月 13日  
 平成27年 9月 30日  
 平成27年 11月 16日



会派等名 【 丹政会 】

上半期分 ・ 下半期分

連番	規程種別	費目	確認日	確認事項	処理種別	金額の増減	備考
9	条例	調査研究費		公共交通費用及びホテル宿泊に係る領収書の添付漏れ	資料追加	0 円	H2707-001
14	運用基準	調査研究費		公共交通費用及び宿泊料を旅費条例に準じて算定(実績143,600円<条例 公共交通費用 109,680円+宿泊料9,800円×2泊)	資料追加	0 円	H2707-001
14	運用基準	調査研究費		公共交通費を旅費条例に準じて算定(実績9,360円=9,360円)	積算訂正	0 円	H2707-013、H2707-014、H2707-015、H2707-016、H2707-017、H2707-018、H2707-019
14	運用基準	調査研究費		公共交通費を旅費条例に準じて算定(実績21,760円>17,080円)※実績より経済的な便あり	積算訂正	△ 4,680 円	H2707-005、H2707-006、H2707-024
16	運用基準	調査研究費		宿泊料を旅費条例に準じて算定(実績5,500円×1泊<条例9,800×1泊)	積算訂正	0 円	H2705-008
16	運用基準	調査研究費		宿泊料を旅費条例に準じて算定(実績4,700円×1泊<条例9,800×1泊)	積算訂正	0 円	H2705-010
18	運用基準	調査研究費		燃料代の領収書にキロ数を追記	実績追加	0 円	H2705-007、H2705-012
21	運用基準	調査研究費		タクシー利用について合理的な理由なし	積算訂正	△ 4,630 円	H2707-007、H2707-008、H2707-011、H2707-012
68	運用基準	要請・陳情費		タクシー利用について合理的な理由なし	積算訂正	△ 3,730 円	H2707-020、H2707-021、H2707-022、H2707-023

訂正合計	9 箇所	△ 13,040 円
【調査研究費】	訂正項目別内訳	
【研修費】	8 箇所	△ 9,310 円
【広報費】	0 箇所	0 円
【広聴費】	0 箇所	0 円
【要請・陳情費】	0 箇所	0 円
	1 箇所	△ 3,730 円



様式第6号（第6条関係）

7 総務第2784号

平成27年12月15日

丹政会

代表者 池田 惠一 様

京丹後市長 中山



政務活動費交付確定通知書

平成27年11月16日付けで実績報告の提出を受けた平成27年度政務活動費上半期（4月から9月）について、下記のとおり確定したので、京丹後市議会政務活動費の交付に関する条例第11条の規定に基づき通知します。

記

1 交付確定額 335,457円